

社会福祉法人 悠久会 役員名簿

2023年6月26日現在

理事

	氏名	任期		職業	代表権 (理事長)	親族等特殊 関係者の有無			理事の資格要件			施設整備・ 運営と密 接に関連 する業務を 行なう者	職員との 兼務	報酬 有無	
		開始	終了			親族	他の社 会福 祉法 人の 役員	その他	社会福 祉事業 の経営 に関する 識見を 有する 者	当該社 会福祉 法人が 行う事 業の区 域にお ける福 祉の実 情に通 じてい る者	当該社 会福祉 法人が 設置し ている 施設の 管理者				
1	山崎 進	2023年6月26日開催 の定時評議員会に おける選任議決日 から	2025年度に開催さ れる定時評議員会 の終結の時まで	会社役員	○	○			◎						無
2	長岡 明雄	2023年6月26日開催 の定時評議員会に おける選任議決日 から	2025年度に開催さ れる定時評議員会 の終結の時まで	農業					◎						有
3	岩井 一郎	2023年6月26日開催 の定時評議員会に おける選任議決日 から	2025年度に開催さ れる定時評議員会 の終結の時まで	会社役員					◎						有
4	中嶋 三千男	2023年6月26日開催 の定時評議員会に おける選任議決日 から	2025年度に開催さ れる定時評議員会 の終結の時まで	会社役員			○			◎					有
5	渡辺 哲也	2023年6月26日開催 の定時評議員会に おける選任議決日 から	2025年度に開催さ れる定時評議員会 の終結の時まで	特別養護老 人ホーム 職員							◎		○		無 (職員給与 のみ)
6	山崎 達也	2023年6月26日開催 の定時評議員会に おける選任議決日 から	2025年度に開催さ れる定時評議員会 の終結の時まで	特別養護老 人ホーム 職員		○				◎			○		無 (職員給与 のみ)

社会福祉法人 悠久会 役員名簿

2023年6月26日現在

監事

	氏名	任期		監事の資格要件							施設整備・運営と密接に関連する業務を行なう者	当法人理事・評議員との兼務	職員との兼務	報酬有無	
				社会福祉事業について識見を有する者				財務管理について識見を有する者							
		開始	終了	社会福祉に関する教育・研修を行う者	社会福祉事業・行政に従事した経験を有する者	公認会計士・税理士等社会福祉事業経営に有益な専門知識を有する者	その他	公認会計士	税理士	その他（企業等において財務・経理の経験を有する者等）					
1	佐久間 福司	2023年6月26日開催の定時評議員会における選任議決日から	2025年度に開催される定時評議員会の終結の時まで				◎						(不可)	(不可)	有
2	細田 和加子	2023年6月26日開催の定時評議員会における選任議決日から	2025年度に開催される定時評議員会の終結の時まで								◎		(不可)	(不可)	有

社会福祉法人 悠久会 役員名簿

2023年6月26日現在

評議員

	氏名	任期		選任理由	兼職状況	欠格事由	特殊関係者	報酬有無
		開始	終了					
1	福田 守	2021年6月28日開催の評議員選任解任委員会における選任議決日から	2025年度に開催される定時評議員会の終結の時まで	社会福祉法人の適正な運営に必要な見識を有する者	兼職なし	該当なし	該当なし	有
2	清宮 潔	2021年6月28日開催の評議員選任解任委員会における選任議決日から	2025年度に開催される定時評議員会の終結の時まで	社会福祉法人の適正な運営に必要な見識を有する者	兼職なし	該当なし	該当なし	有
3	工藤 雪雄	2021年6月28日開催の評議員選任解任委員会における選任議決日から	2025年度に開催される定時評議員会の終結の時まで	社会福祉法人の適正な運営に必要な見識を有する者	兼職なし	該当なし	該当なし	有
4	平野 君江	2021年6月28日開催の評議員選任解任委員会における選任議決日から	2025年度に開催される定時評議員会の終結の時まで	社会福祉法人の適正な運営に必要な見識を有する者	兼職なし	該当なし	該当なし	有
5	綿貫 哲夫	2021年6月28日開催の評議員選任解任委員会における選任議決日から	2025年度に開催される定時評議員会の終結の時まで	社会福祉法人の適正な運営に必要な見識を有する者	兼職なし	該当なし	該当なし	有
6	川嶋 一永	2021年6月28日開催の評議員選任解任委員会における選任議決日から	2025年度に開催される定時評議員会の終結の時まで	社会福祉法人の適正な運営に必要な見識を有する者	兼職なし	該当なし	該当なし	有
7	吉原 健一	2021年6月28日開催の評議員選任解任委員会における選任議決日から	2025年度に開催される定時評議員会の終結の時まで	社会福祉法人の適正な運営に必要な見識を有する者	兼職なし	該当なし	該当なし	有